令和6年12月12日

特別養護老人ホーム光明荘における給食委託業者選定

プロポーザル実施要項

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団

１．選定方法について

給食業務の企画・提案内容で評価するプロポーザル方式。選考は企画見積書等の書類審査及びプレゼンテーション、調理施設の見学及び実食により評価する

２．履行場所

特別養護老人ホーム光明荘

３．委託業務の仕様内容について

別紙仕様書等の書類を参照すること。

４．契約期間について

提案による、令和7年9月30日までの日で最短受託可能日から令和9年3月31日まで。

※契約開始日については最短で受託が可能な日にちを提案すること。

ただし、適正に業務が履行されていれば、単年度ごとに契約を継続する。契約内容が適正に履行されない場合は当該契約期間を変更することもある。

５．企画提案書の提出期限、場所及び方法

参加資格の審査により参加資格を有すると認め通知した者には、次の（１）から（４）までに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。

（１）提出期限

令和7年1 月 14 日 （火）午後5時必着

（２）提出場所

郵便番号562－0012　大阪府箕面市白島三丁目５番５０号

　 　社会福祉法人大阪府社会福祉事業団　事務局　企画指導グループ　吉田、吉野

（３）提出方法

　　　 簡易書留による送付または持参

※持参の場合の受付は、令和7年1月14日（火）の午前9時15分から午後5時までに限る。

　（４）提出内容

　　　　　別紙参照

６．応募資格の取り消しについて

応募事業者により以下の事由が発生した場合は、応募資格を取り消すことがある。

（１）審査・選定状況に関して照会・申し入れ・異議申し立てがあった場合

（２）提出書類に虚偽があった場合

（３）応募後に経営難に陥り契約の履行が困難な状況になった場合

７．提案の無効

　　プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案及び提出書類に不備があった業者の提案は無効とする。

８．選定基準について

当法人及び施設が示す諸条件に対する業務の有効性と提出書類の社会的信頼性に基づいて次の各項を主な基準として選考する。

（１）　委託料見積金額（税込）

（２）　委託事業実績

（３）　衛生管理に関する対策

（４）　職員配置体制

（５）　食事内容（実食、食材、介護食等の加工技術）

（６）　非常災害時の体制

（７）　経費削減の考え方（省資源・省エネ対策含む）

（８）　設備、備品の取り扱い方法

（９）　独自の付加サービス、提案内容　等

９．選考について

（１）1次審査において選考を通過した業者のみ2次審査に参加できる。

(２）2次審査に参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

（３）選定結果については、選定した業者名・所在地のみを事業団玄関にて掲示する。

なお、業者選定の内容に関しての点数・順位等には一切答えない。

１０．現地確認に関する事項

　　（１）現地確認を希望する場合は現地確認希望の用紙に見学を希望する施設名を記載の上、12月17日（火）午後3時までにメールで送付し、申し込みを行う。

メールアドレス＜kikaku-daihyou@osj.or.jp＞

（２）現地確認を希望する業者について、12月23日（月）の法人が指定する時間に行う。

　 （３）各社30分程度厨房レイアウト・動線等の確認のみとする。

１１．質疑に関する事項

企画見積書作成に関して質問事項がある場合は、下記日程にて、所定の様式「質疑書」により受け付ける。なお、簡潔な内容・表記となるよう記入すること。

受付日：　令和6年12月24日（火）午後3時まで

メールにて受付を行う。　アドレス＜kikaku-daihyou@osj.or.jp＞

その際、質疑が無い場合でも「質疑なし」と記載した質疑書を送信すること。

また、質疑書を送信後、必ず電話にて質疑書が受付けられているか確認すること。

<連絡先072-724-8166　担当：吉田、吉野>

回答日：　令和6年12月26日（木）に質疑を受けたアドレスに返信する。

また、提出を受けた全社の質疑に対しての回答を全社に対しメールにて返信する。

※書式は指定の書式とし、エクセルにて作成すること。また、この期間以外の質

疑受付、回答は一切受け付けない。

１２．契約締結について

高齢者福祉施設等における給食委託業務業者選定結果により最優秀評価を得た事業者が、契約締結にあたり優先的交渉権を得る。

但し、応募資格の取消等でそれらの事業者と契約交渉が不成立となった場合は、選考結果が次点のものから順に繰り上げ契約交渉を行うものとする。なお、提案内容がそのまま契約内容とはならないこともあるので注意すること。

１３．募集等のスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 企画提案書等申請書様式の配布 | 令和6年12月12日～令和6年12月24日 |
| 現地確認申し込み | 令和6年12月17日午後3時締め切り |
| 現地確認 | 令和6年12月23日 |
| 質疑受付 | 令和6年12月24日午後3時締め切り |
| 質疑回答 | 令和6年12月26日 |
| 企画提案書の提出 | 令和7年 1 月14日午後5時締め切り |
| 1次審査（書類審査） | 令和7年 1 月15日～令和7年 1月21日 |
| 1次審査の結果通知 | 令和7年 1 月22日 |
| 2次審査（実食） | 令和7年 1 月27、28日 |
| 2次審査（プレゼンテーション） | 令和7年 1 月30日 |
| 優先的交渉業者の決定 | 令和7年 2 月 3 日頃 |

１４．その他注意事項

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本円とする。

（２）企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出事業者の負担とし、提出された書類については一切返却できない。